

## 四万十町窪川中心市街地活性化計画の一部変更について

### (1) 計画期間の延長について

令和2年4月に発足した本協議会は、今年で3年目を迎え、しまんと街おこし応援団さんや商工会さんをはじめとする各事業の実施により、イベントや古書街道、チャレンジショップ等には町内外からファンが訪れ、活動が徐々に定着してきています。

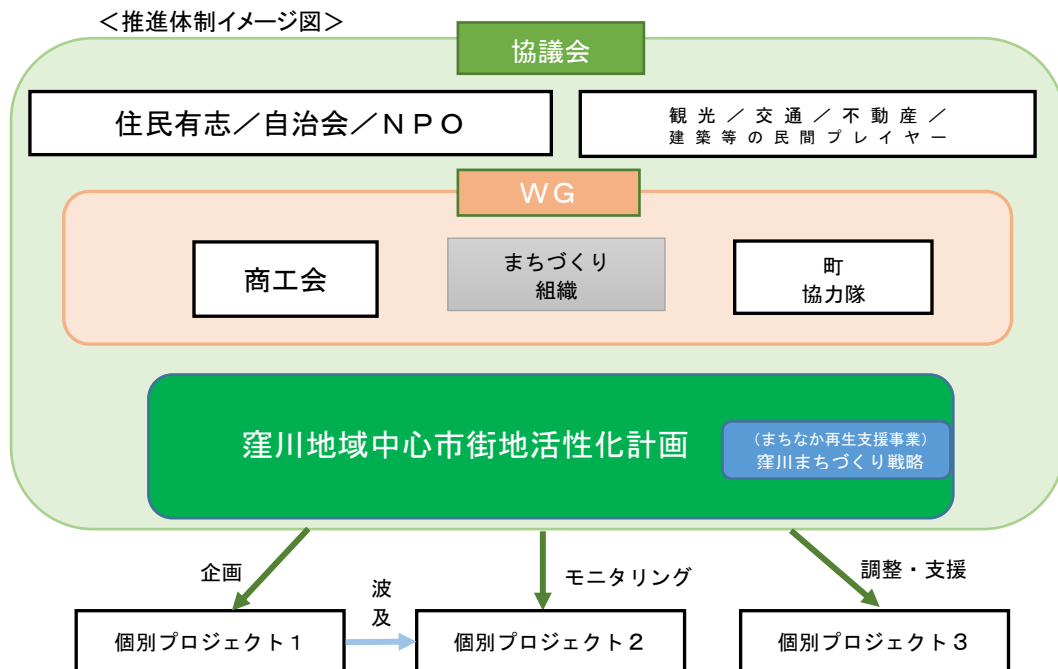
これらの活動をより強化し、本計画を着実に実行していくため計画期間を2年延長し「令和7年3月までの5年間」とします。

【変更前】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間

【変更後】 **令和2年4月から令和7年3月までの5年間**

### (2) 「窪川まちづくり戦略」を計画の一部として追加することについて

昨年度町が作成した「窪川まちづくり戦略」を本計画の一部として位置づけ、これまで行政と協議会において別々に行っていた取組みを協議会での活動に集約することにより、相互に補完し合い、それぞれの事業の進捗状況を共有しながら事業の拡大や新たな取り組みへの発展につなげていきます。



#### <今後のまちなか再生支援事業の取組み・方向性>

- ・協議会を中心とした事業の推進
- ・まちづくり戦略を活かした取組み内容の検討

(※次回の会までに商工会と事業案を作成し、第3回協議会に諮ります。)